

県営住宅常時募集の開始について

県営住宅では、令和2年3月から、常時募集を実施いたします。

常時募集とは

随時に入居の申込みを受け付け、先着順により受付を行います。
※募集住宅等については窓口にてお問い合わせください

申込方法

1. 申込受付
宮城県住宅供給公社1階窓口および東部支社窓口で申込書に必要事項を記入のうえ、申込みしていただきます。
2. 申込要件
 - 1) 現在、住宅に困っていること。
 - 2) 県税及び県営住宅の家賃等（以前居住分も含む）
 - 3) 同居する親族がいること（ただし単身可の住宅もあります）
※ 単身入居の要件
 - ① 満60歳以上の方
 - ② 生活保護を受けている方
 - ③ 配偶者からの暴力被害者の方
 - ④ 障害等のある方
 - i) 障害のある方…身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）、療育手帳（A～B判定）、障害者福祉サービス受給者証・特定疾患医療受給者証の交付を受けている方。
 - ii) その他の方…戦傷病者、原子爆弾被爆者、5年未満の引揚者、ハンセン病療養所入所者等
 - 4) 入居者及び同居予定親族が暴力団ではないこと。
 - 5) 月額所得が15万8千円以下（裁量階層は21万4千円以下）
 - 6) その他、特殊な事情がある場合には、申込要件に該当しない場合がございます。
（例：持ち家を所有している、不自然な世帯分離など）

入居についての注意点

1. 入居までに、入居資格確認及び入居契約が必要になるため、1か月～3か月程度日数を要します。
2. 入居契約には、連帯保証人が1名（所得のある方）必要になります。
3. 敷金（家賃の3か月分）及び保証金（駐車場使用料の3か月分）と入居月の日割家賃及び日割使用料の納付が必要です（契約日までに納付していただきます）。
4. 単身世帯での入居の場合は、身元引受者も必要となります。